

介護施設・居住施設の効果的な虐待防止の具体策

～虐待・不適切ケア・身体拘束防止を一体的に考える～

介護現場における虐待というテーマ。確かに利用者に暴力をふるって怪我をさせる、といった虐待は頻繁ではないかもしれませんが。しかし、虐待は暴力だけではありません。利用者の訴えを無視する、排泄介助の際に「くさい」と言うことも虐待にあたります。さらに、声を掛けられないくらい職員同士固まってしゃべっている「だめだめ!」「危ない!」「座ってて!」という言葉かけは、虐待とされないまでも、介護現場でよくみられる光景だと思います。こうしたケアは「不適切ケア」と呼ばれ、いずれ虐待に発展する可能性を秘めています。本講座では、こうした虐待、不適切ケア、そして身体拘束も含めて、一貫した考え方に基づいて、基礎知識と具体的対策をお伝えします。身体拘束については、2018年改定で厳格化された減算要件についても、指針、委員会、研修等について具体的な取り組み方法をお話します。

- カリキュラム 1. 虐待とは何か? ・虐待の定義 ・虐待の事例
2. 介護現場の身近な事例から考える ・食事、排泄、入浴介助に潜む虐待の芽
・悪気があって、意図的に行っていることばかりではない ・近い立場だからこそ起こる感情
3. 不適切ケアがエスカレートして虐待になる ・不適切ケアを知ろう ・利用者からの暴力等に対して
・介護のあらゆる場面に不適切ケアは存在する ・不適切ケア防止委員会の活動事例
4. 身体拘束の防止と安全を守るケアの両立 ・身体拘束の定義、弊害 ・必要な指針、委員会、研修、記録等 ・委員会の活動事例 ・身体拘束防止の基盤となるリスクマネジメントについて
5. 虐待の兆候、その他基礎知識 ・虐待の兆候を知る ・通報等の義務
6. 虐待防止の取り組みを通して、介護現場の質を高める!
・管理職の役割 ・多角的な取り組み例 ・少数者ケア事業所の人材育成 ・対人援助職の基本姿勢

講師：神原 宏昌（さかきばら・ひろまさ）天晴れ介護サービス総合教育研究所株式会社代表取締役 介護福祉士／介護支援専門員 京都大学経済学部卒業後、特養に介護職として勤務。社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネ、有料、小規模等の管理者、新規開設、法人本部の仕事に携わる。著書、雑誌連載多数、講演、コンサルティングは年間 300回を超える。

日程 2019年5月11日 10:00～16:00
受講料 12,000円 **ネット配信サービス加入者は半額での受講が可能です!!**
会場 国労大阪会館 大阪市北区錦町2-2 天満駅より徒歩5分
対象 どなたでも参加可能
申込方法 ファックスでのお申込になります。下記の申込書式を記入の上、ファックスを送信願います。受付後確認のファックスを致します。
支払方法 受講案内を送付致しますので、受講案内が届いた後お振込み願います。
募集代行 お茶の水ケアサービス学院 主催 コメディカルアカデミー TEL03-6891-1234

ファックス 03-3863-4006

お名前	フリガナ	役職	ネット配信の加入の有無	有・無
		事業所名		
住所	(〒 -) (事業所・自宅)			
TEL		FAX	e-mail	

※お申し込み後（お申し込み日を1日目とします）、7日目以降のキャンセルについては、お振込前でも受講料の半額のキャンセル料がかかります。また、申込日に拘らず4/27以降は、受講料の全額のキャンセル料がかかりますのでご注意ください。※キャンセルのご連絡がない場合は、キャンセル扱いにはなりませんのでご注意ください。